

# 延久二年北奥合戦と諸郡の建置

入間田 宣夫

(東北大学東北アジア研究センター)

## はじめに

岩手県北・秋田県北から青森県全域にわたる広大な領域、すなわち北緯40度から41.5度にいたる北奥の山野河海では、日本史の常識を覆すようなユニークな歴史の展開が見られた。大唐から輸入され、列島の大部分に導入された文明の統治システム、すなわち律令法制に基づきられた郡・郷の統治システムが、ここにおいては、遅くまで受け入れられることなく、別世界の様相を呈することができた。夷が島(北海道)・千島・サハリン(樺太)・沿海州などにも共通する北方世界の様相を呈することができた。

人びとの生活においても、また然りである。稗・粟・蕎麦・鮭・鱈・獸肉などに頼る北方の暮らしの上に、稲作に頼る南方の暮らしが付加されたユニークな文化複合が見られた。それぞれの集落に別れて、堀・垣・土塁など、防御の施設に依りながら、固有の暮らしを守ろうとする自立の姿勢が維持されていた。かれらによって、稲作偏重の統治システムが受容されなかつたのは、まことに然るべきことであった。そのために、蝦夷<sup>えみし</sup>・俘囚などの差別的な言辞が投げ掛けられることがあったとしても、かれらが悪いのではない。

ところが、この北奥地域に、突如として、軍勢が派遣され、郡・郷の統治システムが急速に導入されることになった。それにともなって、防御性集落の勢いが弱まり始めることになった。北奥社会における一大変革の到来である。

このような巨大な変革をもたらした原因是、何処にあったのか。これまでには、平泉藤原氏政権の成立に、その原因が求められてきた。北奥地域にまで及ぼされた、その強大な軍事的・政治的リーダーシップが重視されたことによるものである。たとえば、大石直正「中世の黎明」(小林清治ほか編『中世奥羽の世界』東京大学出版会1978年)には、次のように記されていた。「これらの地域に郡がおかれるのは、津軽地方が陸奥の国の一一部となってから、秋田城介制が廃止され、出羽方面からする蝦夷支配が陸奥の鎮守府に統合されてから後、すなわち平泉藤原氏の時代に入ってからであったと考えられる。それが、清衡のときなのか、あるいはずっと下って秀衡のときなのかは明らかでないが。郡が建てられ、蝦夷村がなくなるということは、当然のことながらそこが蝦夷地でなくなり、その地の大部分の人が蝦夷ではなくなるということである」と。

最近では、遠藤巖「米代川流域の中世社会」(『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』9号、1994年)によって、より一層に踏み込んだ見解が述べられている。「12世紀初頭に一気に鹿角郡から外浜・西浜までの郡郷制が施行されたと考えられます。藤原清衡が平泉を開府したのは、藤原実宗が陸奥守兼鎮守府将軍として着任してきた康和元年(1099)頃とみられますが、実宗が任中に病死した後をうけて、同じ摂関家一族の藤原基頼が同じく陸奥守兼鎮守府将軍として着任し、奥羽での平泉藤原氏や越後での越後城氏、常陸での佐竹氏という新興領主層を育成しながら、8年間も当地に在職した時期に該当します」と。遠藤論文のばあいには、陸奥守兼鎮守府将軍のリーダーシップの方が重視されているが、平泉藤原氏の時代に入ってからの建郡とする時代設定の大枠においては変わることろがない。

確かに、その通りかもしれない。大まかな判断としては、当たっているかもしれない。だが、大石説には、具体的に踏み込んだ指摘が見られない。遠藤説にしても、関連の人物や時期が絞り込まれてはいるが、具体的な裏づけについては、必ずしも、万全とはいえない。それよりは、むしろ、時代を溯って、鎮守府将軍清原真衡の1170~80年代に、一大変革があったと考えた方がよいのではないか。陸奥守源頼俊ならびに清原真衡の率いる軍勢が派遣されて、北奥地域が初めて中央政府の管轄下に組み入れられるのは、延久2年(1070)のことであった。この延久二年北奥合戦の結果として、諸郡が建置され、一大変革がもたらされたと考える方が自然なのではあるまいか。このように判断される可能性がないでもない。事実はどうであったのか。具体的な史料に即して、検証を試みることにしたい。

## 1 延久二年北奥合戦の歴史的意義

この合戦の意義については、遠藤論文前掲において、簡潔な指摘がなされている。「衣曾別嶋とは蝦夷嶋のことであるともみられますが、その地まで含む『三方の大賊』を討ち隨えた結果として清原真衡を鎮守府将軍に補任した、それほどの蝦夷平定が延久元年に事実あったのです。蝦夷地まで含んだ奥羽の再編成が大きな政治課題となり、その指導権をめぐって、清和源氏・大和源氏・俘囚長清原氏の争いが起こる。それが後三年合戦の背後にあった事実でした。そして、結果的に漁夫の利をえて指導権を掌握したのが、奥州藤原氏であり、やがて平泉の開府を伴いながら、一気に津軽海峡にいたるまでの本州北端部にも郡郷制を志向することに」なると。少なくとも、この指摘の前半部、すなわち延久二年北奥合戦の経過にかかわる部分については、大きな異論がない。だが、史料解釈の細部については、自分なりの判断がないわけではない。それについて、具体的に述べたい。

延久2年12月26日に、陸奥守源頼俊によって差し出された解状には(延久3年5月5日官宣旨所引、『朝野群載』卷11、『奥州藤原史料』426号、これより以後は、『藤原』426の略記に従う)、「荒夷発兵、黎民騒擾、然而或追籠本所、或斬取其首、或乍生搘得、於今者、當國無為無事也」と記されていた。そのうえで、「然則、守頼俊隨身件首并生獲輩、早可參上也」とする基本的な意向が表

明されていた。そのうえで、「十月以後、寒氣殊甚、風雪無隙、無往還之者、動失前途、難企早参、因茲遲怠」と、早々の参上が適わない事情が取り上げられて、「於今者、相待明春、可參上也」とする具体的な意向が表明されていた。

そればかりではない。同じく、前陸奥守源頼俊によって差し出された応徳3年（1086）の讃岐守を望む申文には（『藤原』452）、在任中の功績を振り返って、「衣曾別嶋荒夷并閉伊七村山徒」を「討隨」えたことが記載されていた。その合戦の功績によって、「清原貞衡」は鎮守府将軍に任命されている。それなのに、「大將軍」（最高指揮官）の立場にあった頼俊にたいしては、未だに恩賞の沙汰がない。不釣り合いである。なんとしても、讃岐守の恩賞に預かりたい。とする嘆願の趣旨が書き連ねられていた。

ここに見える「清原貞衡」については、清原真衡の誤記だとされている。陸奥守頼俊に従う国府官人とは別系統にありながら、「この征討に協力した実力者」「征夷の実際の担当者」としての役割を、真衡が果たしたのだとされている。高橋富雄『藤原清衡』（清水書院1971年）ほかによる指摘の通りである。ただし、中条家文書所収『桓武平氏諸流系図』には、海道平氏の一員として、「貞衡 従五位下 鎮守府将軍 号石城三郎大夫」の記載が見えていた。これを重視する考えが出されている。野口実「十一～十二世紀、奥羽の政治権力をめぐる諸問題」（古代学協会編『後期攝関時代史の研究』吉川弘文館1990年、野口『中世東国武士団の研究』高科書店1994年に再録）によるものである。興味深い考え方だが、「実力者」真衡を抜きにした戦争計画が可能であったのか。どうか。疑問が残らないでもない。

陸奥守源頼俊は大和源氏の一流に属する。河内源氏の源頼義・義家らに比肩する軍事貴族であった。たとえば、永保2年（1081）には、牛尾山に立籠る園城寺衆徒らの追捕を命ぜられている（『水左記』当年9月24日条）。頼俊が自ら記すところに従えば、頼俊の陸奥守就任は治暦3年（1067）。すなわち、前九年合戦の損亡が克服される以前のことであつた。ライバル義家（当時は下野守）の妨害・介入を振り切って「陸奥国追討」に向かった頼俊は（『扶桑略記』延久2年8月1日条、『藤原』424）、数か月の間に、「治略を廻らし、興復（復）を期す」ことによって、目覚ましい成果を上げることができた。あるいは、散位藤原基通を初めとする「梶悪の者」を悉く「追討」することができた。頼俊による北奥地域の「征討」は、それらの成果を踏まえた総仕上げともいべき大事業であった。そのことが明らかである。これらの間に、「國の費」がなかったと記されているので、「追討」「征討」に官兵が動員されなかつたことが察知される。それだけに、清原真衡の軍事力に依存する度合いが大きかったものと考えられる。真衡が鎮守府将軍の恩賞に預かったのにたいして、頼俊のそれが遅れたのは当然ということができるかもしれない。頼俊の人物像については、『平安時代史事典』角川書店1994年に詳しい。参照されたい。ただし、治暦3年に讃岐守就任の説は錯誤によるものであったか。

「討隨」「征討」の対象にされた「荒夷」「衣曾別嶋荒夷」が、「エゾノワケ嶋」、すなわち北海道

(中世の夷島) 方面の住人を意味することは、諸家の指摘する通りである(『角川日本地名大辞典』3 岩手県「いそべつしま」1985年、熊田亮介「蝦夷と蝦夷」高橋富雄編『東北古代史の研究』吉川弘文館1986年、大石直正「陸奥国の莊園と公領—鳥瞰的考察—」東北学院大学『東北文化研究所紀要』22号1990年、遠藤論文前掲を勘案されたい)。

これによって、北海道方面の住人が兵を発して黎民が騒擾したのに対応して、頼俊・貞衡(真衡)の軍勢が派遣され、かれら住人の「本所」(本拠地)にまで攻撃が加えられ、斬首・生捕の行為がなされた経過が浮かび上がってくる。糠部・鹿角・比内から津軽にいたる広大な領域が占領軍政下に組み入れられたばかりではない。津軽海峡を越えた北海道方面にまでも、一時的ながら、軍勢が攻め寄せることがあったのである。遠藤論文に指摘された通り、この合戦の大規模に及んだ次第が明らかである。

斬取られた首級や生獲られた身柄は、陸奥守頼俊に随身されて、早速に京進されるべきことが期待された。しかるに、10月からの天候不順によって、延期のやむなきに至った経過が記されている。これによって、かれらの首が斬取られ、身柄が生獲られた時期は、8~9月の辺りであった。どんなに溯っても、前年にまで及ぶものではない。そのことが明らかである。遠藤論文の判断に従わず、「延久二年合戦」の用語を選択することになった所以である。そういえば、前九年合戦・後三年合戦などにおいても、大部隊が動員されたのは収穫の秋であった。ただし、厳寒の季節を避けて、翌春以降に京進されることになった「生虜」の身柄が、その後、いかなる取り扱いを受けることになったのか。それについては、不明である。

それにたいして、「閉伊七村山徒」は、山々に隔てられた閉伊の海岸部に点在する七つの村落に生活する人間集団を意味した。「山徒」の表現にもかかわらず、実質においては、海民の暮らしが営まれていたものと考えられる。これらの村落の「征討」を目指す軍勢は、北上山地を横断する最短距離(難路)を選ぶことがかなはず、糠部に北上して、それから海岸伝いに南下するという久慈経由の迂回路を進むことを余儀なくされた。北緯40度より南方に位置するにもかかわらず、「閉伊七村」の征討が遅れたのは、そのような交通事情によるものであった。

「衣曾別嶋」ならびに「閉伊七村」の海民集団は、国府多賀城・鎮守府胆沢城からすれば、最僻遠の地に暮らす未開の人びとであった。最後まで、服従することがなかった「まつろはぬ」人びとであった。かれらの「征討」がなければ、北奥地域における不安定要因は解消されることがない。したがって、安定的な統治を維持することもかなわない。そのような事情にあったのだ。

今回の合戦によって、北奥全域が国府統治下に組み入れられることになった。それによって、外が浜(陸奥湾)から鬼界が島(薩南列島)にいたる列島の大部分が、日本国の領域に組み入れられることになった。すなわち、古代国家による数世紀間にわたる版図拡大運動の完了が宣言されることになった。同時に、中世日本の国土観をかたちづくるベーシックな条件が設定されることになった。その意義は、かぎりなく大きい。

治暦4年（1068）に即位したばかりの後三条天皇は、内裏再興、荘園整理、沽価法・宣旨枠の制定など、矢継ぎ早の政策施行によって、「都市王としての威信」を積極的にアピールする姿勢をあらわにしていた（保立道久『平安王朝』岩波新書1996年）。そのような天皇の積極策の延長として、北奥「征討」を位置づけることができるのではないか。軍事（「征夷」）と造作（平安京）の両方を追求した桓武天皇の積極策が、先例として意識されたことがあったのか。どうか。知りたいところである。そういえば、延久元年（1069）5月には、石清水八幡宮において、「頼義征討東夷之故」に、大般若経が供養されることがあった（『皇年代記』『石清水八幡宮記録』28巻所収）。そのことが、遠藤巖氏によって注意されている。面白い。ここにおいても、積極的な時代の雰囲気を感じ取ることができるかもしれない。『皇年代記』の内容については、遠藤基郎氏の教えに依拠することがあった。感謝したい。

そればかりではない。前九年合戦（1051～62年）が終了して、後三年合戦（1083～87年）が開始されるまでの20年間は、「清原の平和」を謳歌する無為・無事の時代だったとするのが、これまでの常識的な考え方であった。ところが、それに反して、このような延久二年合戦（1070）の大規模に及ぶことが確認されたのである。その北方世界における政治史的な意義もまた、小さくはない。たとえば、前九年合戦の結果と延久二年合戦の原因との関連はいかに。はたまた、延久二年合戦の結果と後三年合戦の原因との関連はいかに。などの問題が次々に提起されることにならざるをえない。遠藤論文においても触れられている通りである。大変な事態である。

## 2 占領軍政から通常統治へ

閉伊・久慈・鹿角・比内の諸郡、それに津軽諸郡（平賀・鼻和・田舎）、外が浜・西浜、さらには糠部一戸・二戸から九戸に及ぶ行政区画を加えた、北奥地域における特徴的な統治システムが形成されたのは、延久二年合戦が終了してから数年以上を経過した後であったと考えられる。すなわち、占領軍政の開始から数年間を経て、通常の統治システムに移行する条件が整えられた辺りのことであったと考えられる。

たとえば、「和我・稗縫・斯波」（和賀・稗貫・志波）の3郡が建置されたのは、平安初期の弘仁2年（811）のことであった（『日本後記』当年正月11日条）。胆沢城の造営（延暦21年・802）、大墓公阿豆利為・盤具公母礼らの投降（同）、同じく志波城の造営（延暦22年・803）などによって、坂上田村麻呂による占領軍政が開始されてから8年を経過していることが知られる。北奥地域における建郡についても、同様な経過があったことが想定される次第である。占領軍政が開始された直後では早すぎる。条件が整わない。だからといって、いつまでも、占領軍政をだらだらと続けていくわけには行かない。20年も経ったのでは遅すぎる。というような事情があったのに違いない。

陸奥国の全域に及ぶ行政改革のプランが国司によって申請されたのは、延久二年合戦から数えて10年後にあたる承暦4年（1080）のことであった。この行政改革によって、北奥地域における建郡

の事業が一気に推進されることになった。具体的には、そのような時期設定ができるのではあるまいか。

そのような改革の申請がなされた土台には、「彼国有亡弊声、而已今復興者」とする基本認識があった（『帥記』当年閏8月5日条、『藤原』444）。すなわち、前九年合戦、そして延久二年合戦による「亡弊」が、ようやくにして、回復されたことを誇りとする国司の自己認識があった。その復興の功績によって、国司の任期を延長してほしいとする申請がなされたのは（同）、まことに然るべきことであった。

それによって、北奥地域における占領軍政が順調に推移し、相当の収益がもたらされるようになったことが察知される。すなわち、通常の統治に移行するための準備が相当に整えられたことが判断される。北奥地域における建郡プランを策定するうえで、これ以上に好都合の環境は望めない。まさしく、千載一遇のチャンス到来であった。

そのような環境面における裏づけばかりではない。国司による申請の内容には、会津郡・耶麻郡をもって一国となすべしという条項が含まれていた（『水左記』当年10月19日条、『藤原』446）。これこそが、北奥地域における建郡を証明する具体的な裏づけだったのであるまいか。

会津・耶麻の両郡は、陸奥国の南端に属する。国府から離れている。山々に囲まれた独立の地域（盆地）をかたちづくっている。一国として独立した取り扱いを受けたとしても不思議ではない。だが、両郡の分離・独立には、国司の収益減に繋がる大きな問題が孕んでいた。これもまた、事実である。したがって、分離・独立を、国司の側から申請することはありえない。国司の側は、それに反対する。というのが通常だったのである。

それなのに、この時期に敢えて申請が行われた背景には、北奥地域における復興事業、さらには統治システムの構築作業に忙殺されて、南方には手がまわらない事情が存在していたのだと考えられる。すなわち、北奥諸郡の建置に国内統治の主要な関心が振り向けられていて、南方には及ばない状況があったのだと判断される。財政上の観点からしても、その方が有利である。すなわち、北奥諸郡から上がる新たな収益の方が、南方の両郡からのそれに優越するという計算がはたらいていたに違いない。

国司によって申請された条々のうちには、小田郡黄金（今）明神に位階を授け、封戸を充てるらるべきこと。国分法華寺の顛倒を修造せしむべきこと。など有力社寺の興行にかかわるものが含まれていた（『水左記』当年閏8月5日条、『藤原』445）。陸奥国の南北に及ぶ本格的な行政改革の開始を、有力社寺の興行をもって祝いたいとする国司の積極姿勢のあらわれと考えることができる。同じく、条々のうちには、年貢沙金（砂金）の150両をもって下野国に分附すべきことも見えていた（同10月19日条、『藤原』446）。小田郡黄金（今）明神の興行との関連が知りたいところである。

後三条天皇の積極策に従って、「征討」の決断がなされてから10年。中央政府の側においても、

北奥諸郡の建置は、期待された通りの果実、当然の成果として受け止められることがあった。そのように考えられるのである。ただし、南方の両郡を切り離すことまでも、受け入れられることがあったのか。どうか。不明である。

鎮守府将軍清原真衡については、「威勢、父祖にすぐれて、國中に肩をならぶるものなし、心うるはしくして、ひがごと（僻事）ををこなはず、国宣を重くして、朝威をかたじけなくす、これによりて堺のうち、をだやかにして兵おさまれり」と記されていた（『奥州後三年記』、『藤原』454）。同じく、「当國のうちの人は、みな従者となれり」とも記されていた。北奥「征討」（延久二年合戦）の「実際の担当者」であったことによって、鎮守府将軍の重職に補任された真衡のことである。その奥州の第一人者、奥州平和の擁護者としての威勢が、空前のレベルにまで及ぶことがあったとしても少しも不思議ではない。

永保3年（1083）の秋に、新任の陸奥守源義家が赴任してきた。奥六郡の真衡は、多賀国府に向し、「三日厨」の大宴を催して、新司の饗応につとめることがあった。その「三日厨」にさいしては、「日ごとに上馬五十疋なん引ける、其ほか金・羽・あざらし・絹・布のたぐひ、数しらずもてまいれり」ということがあった（同）。糠部駿馬をはじめとする北方世界の物産が、大量に運上されて、真衡の館に集積されていた様子が鮮やかに浮かび上がってくる。この記録に誤りがなければ、北奥地域を縦断する奥大道の建設、ならびに北奥諸郡の建置は、真衡の時期に、ある程度までの達成を見ることができた。さらに言えば、それらの建設・建置の事業は、陸奥国司の独力によるばかりではなく、真衡の関与・協力によって、はじめて達成をみることができた。そのような結論にならざるをえない。

ただし、それらの建設・建置事業によって、十分な果実が収められるまでには至らなかった。後三年合戦（1083～87）が始まったからである。それらの事業による成果を心おきなく享受できるためには、平泉藤原氏による平和の達成を待たなければならなかったのである。

平泉藤原氏初代の清衡は、奥州統治を開始するにあたって、白河関から外が浜にいたる奥大道の幹線ルートを整備することがあった。徒歩にして20日余りを要する道筋に沿って、1町（108メートル）毎に、笠卒都婆を立てさせ、それぞれの表面に、金色の阿弥陀像を図絵させることがあった。律令国家による公共性の保証が失われたのに代わって、仏法によるそれに期待しようとする新しい試みである。

平泉藤原氏2代の基衡の頃には、奥大道の幹線ルートを通じて、北方世界の物産が大量に運上されるようになった。たとえば、鷺羽100尻・水豹皮60余枚・希婦細布（鹿角の特産）・糠部駿馬50疋などが、それである。

これらについては、平泉藤原氏滅亡の直後、中尊寺等の僧侶が提出した「寺塔已下注文」（『吾妻鏡』文治5年9月17日条、『藤原』1049）を参照されたい。同時代の証言ではないが、相当な信頼度があると考えられる。

そればかりではない。初代清衡の天仁元年（1108）には、鳥羽天皇即位の儀礼が催され、右大将家忠の隨身によって、「肅慎羽」が携帶されることがあった（「御禊御幸服飾部類」『藤原』619）。遠藤巖「『北の押え』の系譜」（荒野泰典ほか編『アジアのなかの日本史』Ⅱ外交と戦争、東京大学出版会1992年）による指摘の通りである。同じく、清衡の嘉保2年（1095）にも、関白藤原師通邸において、鎮西の相撲人経俊（恒利）に、「水豹皮（阿佐良之皮）二枚」ほかが給禄されることがあった。それにたいして、奥州の相撲人信直には、「織单衣一重」「女郎花色」が給与が給禄与されている（『為房卿記』『中右記』当年8月10日条、『藤原』516）。これまた、遠藤氏によって注意されている通りである。寛治5年（1091）には清衡から関白藤原師実に「馬二疋」が進上されるなど（『後二条師通記』当年12月15日条、『藤原』492）、糠部駿馬の進上を想わせる事例にも事欠かない。

奥大道建設ならびに北奥諸郡建置の二大事業による多大の果実を収めることが、平泉藤原氏の時期には、可能になっていた次第が明らかである。

平泉藤原氏は、それらの建設・建置の事業を、前代から継承することによって、後三年合戦の損害を克服しつつ、より一層に充実・熟練の度合いを高める役割を果たした。交通安全の施策を充実させ、郡内統治の方式を熟練させる役割を果たした。そのように言うことができようか。

ただし、北奥諸郡の建置、そのものにかぎっていえば、前代の行政改革によって、一応の達成を見ることができた。そのことを確認しておかなければならない。

後三年合戦が終了した後には、奥州の各地において、荘園や保が立てられ、郡郷の統治システムが大幅に改変されるという新しい流れが形成されることになった。たとえば、高鞍荘・栗原荘・本良荘・鶴河荘など、奥州における摂関家領荘園の多くは、後三年合戦を経過した11世紀後半に、前陸奥守源義家の仲立ちによって寄進されたことが想定されている。寛治6年（1092）5月、宣旨によって、義家が構立した諸国の荘園が停止せしめられた。諸国の百姓が田畠・公験をもって好んで義家朝臣に寄せることが停止せしめられた。それらの荘園のなかにも、奥州の摂関家領荘園が含まれていた可能性が指摘されている。いずれも、大石直正「奥羽の荘園と前九年・後三年合戦」（『東北学院大学論集』歴史学・地理学17号1986年）によるものであった。これによって、後三年合戦の勝利者、源義家の声望が高まって、荘園寄進の潮流が俄かに高まった。それが奥州においては著しかった次第が察知される。

義家ばかりではない。平泉藤原氏初代清衡にしても、また然りであった。大治2年（1127）には、清衡が立てた保が、陸奥守藤原良兼により、「新立荘園」に当たるとして制止せしめられるという事件が発生している。清衡が山門（比叡山延暦寺）の勢力と結んで、「山千僧供」の費用を弁ずる名目を借りて、私的に囲い込んだ保の田数は、700町の広がりに達した。制止に赴いた国使にたいしては、山門から派遣された宮法師が立ち向かって、険悪なにらみあいが発生することになった。それによって、宮法師の2人が、殺害され、傷つけられることになった（『中右記』当年12月15日条、『藤原』686）。清衡によって保が立て始められたのは「有宗朝臣任」、すなわち藤原有宗が陸奥

守に在任の承徳2年（1098）の辺りからと記されていた。そして、「其後国司之時」に、いよいよ田数を広めることあったとされている（同）。遠藤論文によって注目された陸奥守兼鎮守府將軍藤原頼基の在任期間（1103～1111）は、「其後国司之時」に該当していた。このような保・莊園の構立、すなわち郡郷の切取り騒ぎに忙殺されている最中に、北奥地に新しく郡を建置するなどのことが発想されたであろうか。国司にしても、清衡にしても、そのような余裕はなかったに違いない。陸奥守兼鎮守府將軍藤原基頼の在任期間に、北奥地の建置を想定する遠藤論文に従うことができない所以である。

中尊寺等の僧侶が提出した「寺塔已下注文」前掲によれば、清衡は、「在世三十三年之間」に、「吾朝廷暦・園城・東大・興福寺など」より「震旦天台山」に至る内外の諸大寺において、「千僧」を「供養」することがあった。『古事談』（『神社仏寺』、『藤原』689）には、園城寺の千僧供養に関連して、砂金千両を寺僧千人に、清衡が施したとする伝承が見えていた。それらの諸大寺のうち、延暦寺における千僧供養、すなわち「山千僧供」のために立てられたのが、700町の保であったことが明らかである。だとするならば、園城・東大・興福寺などについても、然るべき田数の保が立てられることがあったに違いない。いよいよもって、面白いことになってきた。遠野・黄海・奥玉・興田など、平泉の近くに分布する保については、「清衡自身によって立てられたものがあったかもしれない」とする指摘が、大石論文（前掲）によってなされている。だが、700町に数倍する田数のことである。小田・柳戸や南奥州の方面にも、清衡による保の構立が及んでいた可能性を考えられないでもない。

保ばかりではない。莊園にも注意しなければならない。同じく、大石論文によれば、義家の仲介によって寄進され、義家によって管理権が掌握されていた奥州の摂関家領莊園の多くは、それ以後の政治過程において、義家の手から切り離されて、清衡によって掌握されるようになった。それらの莊園群は、基衡・秀衡によって、相伝されて、政権の重要な基盤をかたちづくることになった。

清衡を初めとする平泉歴代の目は、明らかに、莊園の方に向けられていた。胆沢城の膝下から離れた磐井郡平泉の地に清衡の宿館が構えられた背景にも、そのような既存の行政システムにたいする分離の姿勢があったものと考えられる。北奥地の建置を平泉藤原氏の時期にもとめることができない所以である。

中央政府においても、後三条天皇による「東夷征討」に匹敵するような積極策が、再び立案されることはなかった。同じく、郡郷の統治システムを維持することを目指した施策についても、延久年間のそれに匹敵するような本格的な莊園整理令が、再び立案されることはなかった。したがって、北奥地の建置が立案されるような状況にはなかった。このように考えられる次第である。

時代は莊園の方に傾きつつあった。永長2年（1097）、伊賀国鞆田莊の寄進によって、白河法皇に登用される機会にありついた平正盛（清盛の祖父）のエピソードは、そのような時代の傾きのなによりもの証明であったか。

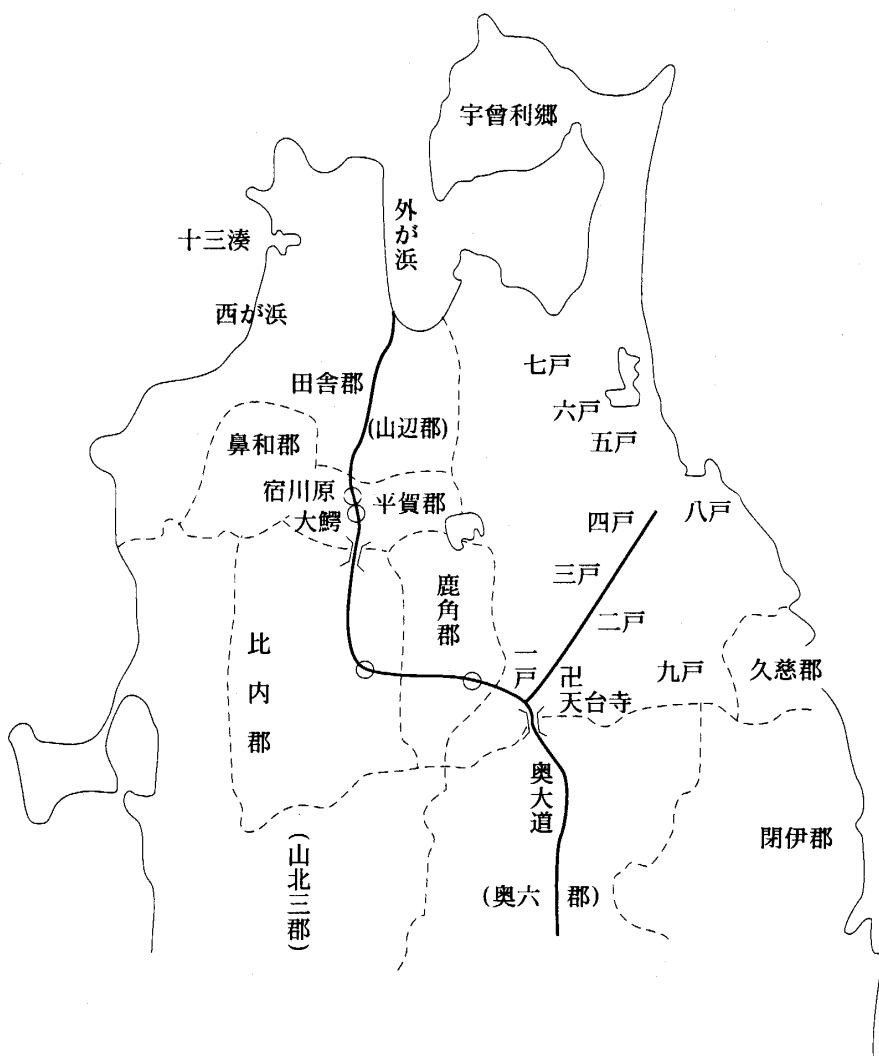


図1 中世前期の北奥諸郡

### 3 糠部・閉伊における蝦夷社会の変革

天喜5年（1058）といえば、前九年合戦の真っ最中である。その頃、糠部方面においては、「鉾屋・仁土呂志・宇曾利」の「三都」に居住する「夷人」の集団が勢力を維持していた。その「首」が「安倍富忠」である。多賀国府の源頼義にしてみれば、奥六郡の安倍頼時（頼良）を背後から脅かすには、かれら「奥地俘囚」と結ぶしかない。そこで、「金為時」らが派遣されて、「甘説」（説得）の工作が開始されることになった。それによって、富忠らは伏兵を設けて、頼時の軍勢2000人弱を迎撃つことになった。これは、『陸奥話記』（『藤原』383）に見える有名なエピソードである。

かれらの居住地のうち、仁土呂志（にとろし）は二戸市似鳥（にたどり）の辺り、宇曾利（うそり）は恐山のある下北方面、鉾屋（かんなや・かなや）は三戸・九戸方面に、それぞれ比定されている（『角川日本地名大辞典』3岩手県1985）。ただし、鉾屋については、むつ市金谷に比定する説も見られる（同2青森県1985）。

いずれにしても、かれらの居住地が、馬淵川から三陸沿岸にかけて南北に連なるラインをかたち

づくっていたことには変わりがない。それならば、延久二年合戦（1070）における「閉伊七村山徒」らの居住地にも、海路を通じて、簡単に往来することが可能である。かれらの「甘説」のために、気仙郡司金為時が選ばれて、三陸沿岸のルートが辿られたのは、まことに然るべきことであった。その海路の選択については、高橋崇『蝦夷の末裔—前九年・後三年役の実像—』（中公新書1991年）による指摘の通り。気仙・閉伊から「奥地俘囚」らの居住地にいたる「海の世界」の存在については、菅野文夫「気仙郡金氏小論」（『岩手大学教育学部研究年報』54巻1994年）による指摘の通りである。つけ加えることは、何もない。

このような「海の世界」については、平安初期にまで溯って、存在を確かめることができる。弘仁2年（811）年、「陸奥出羽両国兵合二万六千人」を動員して、「尔薩體・弊伊二村」を「征」する計画が立案された。「征夷將軍」に任命されたのは、文室朝臣綿麻呂であった（『日本後記』当年3月20日・4月17日条、『蝦夷史料』）。

その「尔薩體・弊伊二村」の人間集団を率いたのは、「貳薩體村夷伊加古等」であった。「伊加古等」は、「練兵整衆」えて、「都母村」に居て、「弊伊村夷」を誘って、「邑良志閑村」の敵対勢力を伐つ構えを見せていた。「邑良志閑村」の勢力を率いたのは、「降俘吉弥侯部都留岐」、すなわち出羽国司側に降った俘囚のリーダーであった。出羽国司側では、「米一百斛」を給与することによって、「吉弥侯部都留岐」らによる反撃を後押して、「以賊伐賊」の成果を目論んでいる（同7月29日条）。

これらの地名のうち、「尔薩體」「貳薩體村」（にさたい）は二戸市仁左平（にさたい）の辺り、「都母村」（つも）は東北町坪の辺り、「弊伊村」（へい）は閉伊郡宮古市の辺りに比定されている。それにたいして、「邑良志閑村」（おらしべ）は淨法寺町長流部（おさるべ）の辺り、すなわち安比川沿いの出羽国境に近い内陸部が比定されている。高橋富雄『天台寺』（東京書籍1977年）による指摘の通りである。

「尔薩體・弊伊二村」の人間集団が「伊加古等」のリーダーに率いられている背景には、馬淵川から三陸沿岸に連なる海の世界が存在していた。それにたいして、「邑良志閑村」の人間集団は、安比・米代の両河谷を通って秋田城に出る陸上のルートによって、出羽国司側に組織されていた。「今日の下閉伊郡（ヘイ村）、二戸市（ニサタイ村）、上北郡（ツモ村）が南北に連合して、二戸郡内陸部（オラシベ村）と対立、南北、東西の両連合軍がT字型に対抗していたことになる。大まかに言えば、馬淵側ぞいに南北に連合した勢力と、安比川ぞいに東西に連合した勢力が現地で対立していたのである」とする高橋説の首肯されるべき所以である。それに、南北の連合軍の基盤にあつた海の世界が追加されるならば、言うことなしである。

陸奥出羽両国連合軍による「尔薩體・弊伊二村」の攻撃には、このT字型の対抗関係を踏まえて、安比・馬淵の両河谷を下って沿岸部を目指す東西のルートが選ばれることになった。「弘仁二年のヘイ・ニサタイ征討というのは、このようにオラシベ村の抵抗を先頭に、これを現地政府軍が後押しする形で勝利に漕ぎつけたものだったのである」。これまた、高橋説の通りである。

それならば、同じく、海の世界に依拠する「閉伊七村山徒」の攻撃（延久2年）にさいしても、T字型の対抗関係を踏まえて、安比・馬淵の両河谷を下るルートが選ばれることがあったに違いない。

延久二年合戦の結果、糠部・閉伊方面の人間集団は、伝統的な地域連合のありかたを奪われて、郡郷の統治システムの中に、個々バラバラに、組み入れられることになった。安比・米代の両河谷を経由して秋田城に出る伝統的な交通路（東西路）は地位を奪われて、胆沢城・多賀国府に出る奥大道（南北道）が主要な地位を占めることになった。出羽国司の影響力が失われて、陸奥国司の影響力ばかりが目立つ事態が訪れることになった。すなわち、北奥地における人・物・情報の流れに、巨大な変革がもたらされることになった。

ただし、奥六郡から糠部にいたる南北道の一部路線については、糠部駿馬を調達する交易貢馬制が採用された10世紀後半から、公権力によるある程度の整備を見ていた可能性がないでもない。大石直正「奥州藤原氏と貢馬の道」（吉田晶ほか編『歴史の道・再発見』1巻、フォーラム・A1994年）による指摘の通りである。在来のT字型の対抗関係のうえに重ね合わせに導入された新たな交通形態。それが、延久二年合戦の攻撃に利用されたと考えることもできるかもしれない。安倍頼時の軍勢が待伏せに遭った「嶮岨」（峠道）について、同じように考えることができるかもしれない。それなのに、延久二年合戦における三陸海岸ぞいの攻撃ルートの採用が想定されていることは（大石直正「戸のまちの起源と交通」、青森県六戸町主催講演会『戸の起源を探る』1994年）、違和感を覚えざるをえない。

糠部・閉伊方面における蝦夷社会の再編成にさいしては、複雑な方式が採用されることになった。すなわち、仁土呂志・宇曾利・銚屋の「三都」に居住する糠部の「夷人」集団は、その大部分が、九戸（一戸から九戸まで）・四門（東・西・南・北）の特異な行政区画によって、分割・編成されることになった。宇曾利の集団だけは、特別に取り扱われ、宇曾利郷の行政区画のもとに統括されることになった。これらの戸・門・郷には、通常の郡に匹敵する位置づけが付与されていた。したがって、これらの上位に郡が設定されることはなかった。糠部の伝統的な地名は、これらを包括する広域地名として用いられることになった。津軽や会津の広域地名を想起していただきたい。それにたいして、「閉伊七村山徒」の人間集団は、閉伊郡に編成されることになった。そして、糠部と閉伊の中間にあたる沿岸部には、新しく、久慈郡が建置されることになった。

このような戸・門・郷・郡の複雑な組み合わせの全体像については、大石直正「陸奥国の莊園と公領—鳥瞰的考察—」（前掲）によって的確なスケッチが行われている。参照されたい。糠部の大部分が九戸・四門の特異な行政区画に分割・編成された背景に、積極的な貢馬置牧政策の展開があったことについては、入間田「糠部の駿馬」（高橋富雄編『東北古代史の研究』吉川弘文館1986年）を参照されたい。同じく、入間田「久慈・閉伊の駒馬」（『中世東国史の研究』東京大学出版会1988年）にも、関連の考察があった。これまた、参考されたい。ただし、これらの拙稿には、糠部の広

域地名を郡名なりと判断する誤りがあった。糠部郡が建置されるのは遅れて建武年間、北畠頼家の陸奥国府による国郡制復興政策によるものであった。大石論文（前掲）による指摘の通りであった。訂正したい。

糠部のうち、安比・馬淵の両河谷から海岸近くにまで広がる馬産地帯には、駿馬の交易を通じて、早くから、陸奥国司の影響が及ぼされ、「夷人」集団のリーダーにも、多賀国府・胆沢城の官人と接触して、和風の名乗りを許されるものが現れるようになった。「三都」のリーダー、安倍富忠が、その典型である。前九年合戦において、かれらを「甘説」する戦略が、陸奥国司源頼義によって選択された背景には、それだけの歴史的事情が存在していたのであった。延久二年合戦においても、富忠らは国司側に与することがあったかもしれない。すなわち、伝統的な海の世界から離反することがあったかもしれない。それによって、閉伊七村だけが孤立することになったのかもしれない。それほどまでに重要視されてきた早くからの馬産地帯のことである。国司のリーダーシップによる本格的な貢馬置牧政策が展開されるなかで、九戸・四門の特異な行政区画が採用され、かれらの地域連合が分断され、バラバラに編成されることになったのは、やむをえない。「銘屋」「仁土呂志」、さらには「邑良志門」「尔薩體」「都母」など、古来の地名が用いられなくなったのは残念なことであった。だが、それ以外には、望めなかったのである。

九戸・四門の馬牧群には公田が設定され、田数に即応した馬数の貢上が義務づけられることになった。「夷人」の多くは、馬牧の牧士まきしに登用され、「役人」としての負担に応じながら、それなりの暮らしを維持することになった。戸や牧の官人に登用されたり、清原・藤原の主従制に組み込まれた人びともあったらしい。ただし、遍歴の細工（手工業者）などのように、「浪人」の身分を付与された人びとが存在したことも忘れてはならない。入間田「糠部の駿馬」において、指摘してある通りである。

このような馬牧群の統括という国家的な役割を負わされた九戸・四門の行政区画のことである。通常の郡に匹敵するランクに位置づけられたとしても不思議ではない。これらの行政区画の上位に郡が設定されなかったのは、まことに然るべきことであった。「糠部が郡といわれるのは、北奥社会の非農業的な特色を示す事実として、積極的に受けとめるべきこと」だとする大石論文の指摘に従うべき所以である。

それにたいして、僻遠下北の宇曾利には、国司の影響が及ぼされることなく、馬牧の設置も行われなかった。「役人」「浪人」の身分編成も導入されることがなかったと見られる。それが、宇曾利を特別扱いにさせ、古来の地名を保存させた理由であると考えられる。

閉伊七村が、そのまま、郡に編成された理由にも、下北の宇曾利に共通する事情があったものと想われる。宇曾利よりも遠い海岸部のことである。しかも、最後まで、抵抗を止めなかった人間集団の居住地である。そのままに、そうとして、という配慮がはたらいたのかもしれない。ここにおいても、伝統的な地域社会が解体されることなく、かれらの暮らしに大きな変化が生じることは

なかったものと考えられる。ただし、かれらの一部が、郡郷の官人に登用される、清原・藤原の主従制に組み込まれるなどることはあったかもしれない。

糠部と閉伊の中間に、久慈郡が新しく建置されることになった理由については、津軽平賀郡・鼻和郡との関説が必要であり、次節に回すことにしたい。

ただし、糠部における一戸から九戸の行政区画については、弘仁2年（811）年、文室朝臣綿麻呂による「爾薩體・弊伊二村」の征服戦争にまで溯るとする見解があった。石橋勝三『北奥の古代中世』（伊吉書店1987年）によるものである。この戦争に派遣されてきた「征夷」軍2000人が安比・馬淵川の一帯に分かれて駐屯したのが、一戸から九戸の起源だというのである。だが、この戦争によって安定的な統治が実現され建郡に及んだとする根拠には乏しい。「辺国之守」たるべき2000人が、糠部方面の駐屯軍の人数なりとする史料解釈にも無理があって、率直には従い難い（『日本後記』弘仁2年閏12月11日条）。その後における蝦夷村（「鉢屋」「仁土呂志」など）の展開を説明できることにも難点がある。

#### 4 鹿角・比内・津軽における蝦夷社会の変革

鹿角・比内などの郡名が、上津野・火内など、地元に古くからある村名（恐らくは「アイヌ語地名」に由来する）の転用によって成立した。そのことについては、疑問の余地がない。遠藤巖「米代川流域の中世社会」（前掲）によって指摘されている通りである。建郡によって、これらの村々に住む人間集団の身分は、俘囚から公民へ変更されることになった。しかし、旧来の生活状態は、大きく改変させられることなく、そのままに維持されることになった。そのように考えられる。糠部宇曾利郷や閉伊郡における事情に共通するものがあったかもしれない。かれらの一部が、郡郷の官人に登用されたり、清原・藤原の「郎従」（家来）に採用されたりした可能性についても、同然である。ただし、遠藤論文においては、「郡郷をとりしきる在地領主としての郡司職は、蝦夷村生え抜きの族長よりも、鎮守府將軍や平泉と結託していたような領主によって担当されていた可能性が高いとも考えられる」とする指摘がなされていた。数多くの蝦夷村名のうち、郡名として保存されたものは一部に止どまるところからの推測である。そのような可能性も考えられるかもしれない。参酌されたい。たとえば、「夷狄嶋」を目指して、奥大道を北走してきた平泉藤原泰衡を「肥内郡贊柵」に殺害した「数代郎従河田次郎」は、生え抜きの族長に連なる人物であったのか。それとも、外来の領主に連なる人物であったのか。興味が尽きない。

鹿角・比内における米代川の河谷には、安比・馬淵の両河谷から秋田城方面に出る在来の東西道が通じていた。それが、延久二年合戦によって、奥六郡から津軽・蝦夷が島方面に向かう新設の南北道の一環として再編成されることになった。すなわち、奥大道の一環として再編成されることになった。劇的な転換であった。この道筋が、数多くの笠卒都婆によって飾られ、やがては泰衡北走の経路に選ばれるなどることは、その劇的転換による必然の成行きであったか。

ただし、安比・馬淵の両河谷における在来路線といえども、転換の埒外ではなかった。こちらのルートもまた、奥大道の支線として再編成されることになったのである。今日の東北縦貫自動車道路の支線として、八戸道路が設定されていることを想起させられる次第である。

それにたいして、津軽における平賀・鼻和などの郡名については、そのような説明が通用しない。古くからの蝦夷の村名が見当たらないのである。その反対に、類似の地名が、余所の地域に見出されるのである。

平賀郡については山北三郡の内に平鹿郡が。鼻和郡については鹿角郡の辺りに花輪が。それぞれに見出される。『青森県の地名』（日本歴史地名大系2 平凡社1982年）にも指摘されている通りである。これらの郡の建置にさいしては、平鹿・花輪からの移民が大挙して導入されたことがあったのではないか。具体的には、津軽平野の南方入口に近いあたりから建郡のプロセスが開始され、まず最初に、平鹿・花輪方面の人間集団が導入されたことがあったのではないか。それにたいして、移民導入による計画的な建郡から外された残余の広大な部分（津軽平野の大部分）は、田舎郡という象徴的な名前の下にまとめられるなどのことがあったのではないか。ここまでについては、青森県藤崎町1993年におけるシンポジウム『北の中世を考える』でも、同趣旨の発言をさせていただくことがあった（小口雅史編『津軽安藤氏と北方世界』河出書房新社1995年）。参照されたい。

「津軽の最初の都市は南の境界に成立した」。すなわち平賀郡の中心たるべき大鰐・宿河原の町場は、奥大道が矢立峠を越えて津軽平野に入る南の玄関口に成立した。「国分寺」（新岡山高伯寺）や阿闍羅千坊の成立についても、また然りである。そのような政治・経済・文化・宗教センターを拠点に、津軽一帯に及ぶ「開発」（統治）が進行させられたプロセスを想定することができる。まさしく、齊藤利男「境界都市平泉と北奥世界」（高橋富雄編『東北古代史の研究』前掲）による指摘の通りであった。そういえば、糠部方面においても、「開発」センターが成立したのは、奥大道の支線が安比川の平地に入る西の玄関口、すなわち西門・一戸の辺りであった。そこから始まって、順番に、二戸・三戸…九戸の区画が設定されたのであった（入間田前掲論文）。そこに造営された桂泉八葉山天台寺が糠部一帯の信仰を集めたのは、まことに然るべきことであった。

そのような移民集団の導入に依拠する建郡は、古代律令国家による奥州経営の根幹ともいべき地位を占めていた。そのことが最近の研究によって明らかにされている。すなわち、宮城県北に広がる黒川以北十郡など、多くの郡（郷）の建置が、坂東・南奥州方面からの移民集団の導入によって推進されたことが、地名の一一致などから明らかにされている。今泉孝雄「八世紀の陸奥国と坂東」（『地方史研究』221号、1989年）、熊谷公男「黒川以北十郡の成立」（『東北文化研究所紀要』21号1989年）、同「近夷郡の成立と城柵支配」（『東北学院大学論集』歴史学・地理学21号1990年）などによるものである。そればかりではない。岩手県の北上川流域に広がる奥六郡の南域についても、白河・下野・上総（胆沢郡）、信濃・甲斐（江刺郡）、などの郷名によって、同様の経過があったことが推測される。すなわち、胆沢城の造営にかかわる計画的な移民があったことが考えられる。このよ

うな古代律令国家による辺境における建郡のありかたの最後尾に位置するものとして、平鹿・鼻和などのケースを捉えることができるかもしれない。古代国家による数世紀間の版図拡大運動の総仕上げの役割を果たした延久二年合戦の歴史的意義を改めて痛感させられる次第である。

山北三郡の内に平鹿郡といえば、鎮守府将軍清原真衡の本来的な根拠地であった。延久二年合戦にさいしても、大勢の人員が動員されて、平鹿郡から津軽・「衣曾別嶋」（蝦夷が島）方面に出向することがあったものと考えられる。かれらの人間集団が、公民として、そのまま定着させられることによって、平賀郡の建置に至ったのではあるまいか。同じく、鼻和郡についても、清原真衡によって動員された花輪（鹿角郡）の人間集団による建置を想定することができるのではあるまいか。したがって、これらの郡司職についても、真衡の麾下に属する平鹿・花輪のリーダーが補任されることを考えることができるのであるまいか。「蝦夷村生え抜きの族長よりも、鎮守府将軍や平泉と結託していたような領主によって担当されていた可能性が高い」とされるのに、もっとも相応しいケースではなかったか。さらには、かれらの動員・移出によって、平鹿郡や鹿角郡における旧来の秩序に相当の変動が生じることがあった。その可能性にも注目しなければならない。旧来の地名が郡名として保存されたばあいにも、変動がなかったとは即断できない所以である。

それにたいして、田舎郡という象徴的な名前の下に編成された広大な領域においては、在来の生活が大きく改変されることなく維持されたものと考えられる。ただし、在来の人間集団のなかから、郡の役人に登用されたり、清原・藤原の主従制に組み入れられたりするものが生じたことを否定するものではない。その田舎郡の藤崎に、北条氏被官安藤氏の居館や関東御祈祷所護国寺の大伽藍が造営されて、津軽のセンターをかたちづくるのは、鎌倉後期になってからのことであった。

外が浜・西が浜の一帯は、海の世界に属した。油川湊・十三湊など、夷が島方面との交易拠点が存在していた。糠部宇曾利郷や出羽国男鹿島など、同じく海の世界に属する独立行政区画にも近い。これらの一帯が、郡から独立した行政区画に編成されることになった理由である。斎藤利男「蝦夷社会の交流と『エゾ』世界への変容」（鈴木靖民編『古代蝦夷の世界と交流』名著出版1996年）による指摘の通り、エゾと和人の混住する世界として、北の夷が島のエゾとの密接な繋がりを保持する世界として、これらの独立行政区画を理解することが可能であるかもしれない。

さいごに、山辺郡については、田舎郡からの派生による成立を想定することができる。その郡名の初見は建武元年（1334）であり、「建武新政の前後、一時的に立てられた郡であったと思われる」節がないでもない（『青森県の地名』前掲）。鎌倉後期に、平賀・鼻和・田舎の3郡から上がる棟別錢が、まとめて、関東御祈祷所藤崎護国寺の維持・管理に寄進されていることからも、すなわち山辺郡のそれが念頭に置かれていないことからも、そのような判断に傾かざるをえない（入間田「鎌倉建長寺と藤崎護国寺と安藤氏」、小口雅史編『津軽安藤氏と北方世界』前掲）。だが、陸奥国司北畠頼家の統治が及ぶ直前における元弘3年（1333）9月には、「津軽四郡田数并得分員数及び給主交名事」の調査命令が出されて、山辺を含む四郡の存在を明らかにしている（岩手大学所蔵新渡戸

文書当年当月24日沙弥某等連署書下案)。山辺郡の成立は、それに限りなく近い時期に求められるべきものであったか。それとも、ほかの3郡に同じく、11世紀にまで溯ることができるのか。判断に迷わされるところである。

鹿角・比内・津軽の方面が、清原氏の影響下に置かれたのは、前九年合戦の勝利によって、清原武則（真衡の祖父）が鎮守府将軍に補任されたことに始まると考えられる。「武則はみずから家の家に伝わった出羽山北の俘囚主の地位に、安倍氏の遺産である奥六郡の司の地位をあわせ、さらにそれを上から統括する鎮守府将軍の地位をもえて、陸奥・出羽両方面からする北方のエミシ支配を、名実ともにみずからのもとに統一したのである」。まさしく、大石論文「陸奥国の中園と公領」（前掲）の指摘する通りであった。そのような清原氏による北方エミシ支配の延長として、延久二年合戦における「蝦夷が島の住人との軍事的接触」は理解されなければならない。すなわち、延久二年合戦の「基地としての津軽は、この時点ですでに陸奥国の支配下にあったことが推定」することにならざるをえない。これまた、大石論文の指摘の通りである。この方面における清原氏の影響力は相当のレベルにまで達していた。国司の側がその気になれば、「衣曾別嶋」「荒夷」の動向を度外視することができれば、いつでも建郡が可能になる。その寸前のレベルにまで達していた。そのことが明らかである。

それより以前、元慶2～3年（878～9）に起きた元慶の乱、すなわち「本州北部日本海側地域全エミシ集団の連合」による蜂起は、「渡島夷」「津軽俘囚百余人」の裏切りによって失敗した。その結果として、「津軽より渡島に至る雜種の夷人、前代未だかつて帰付せざる者、皆ことごとく内属す、是において公また秋田城を立つ、およそ厥壘樓塹、皆旧制に倍す」（『藤原保則伝』）という状態がもたらされることになった。熊田亮介「『元慶の乱』覚え書き」（『秋田地方史の展開』みしま書房1991年）、斎藤利男「蝦夷社会の交流と『エゾ』世界への変容」（前掲）などによって解明されている通りである。だが、これによって、通常の統治が可能になったかといえば、決してそうではない。こにおける「内属」の実質は、緩やかな朝貢体制を出るものではなかった。「津軽より渡島（夷が島）に至る雜種の夷人」の独立のくらしを変容させるほどではなかった。斎藤論文によれば、かれらの北方性のくらしは、この時期に、内外の交流の拡大によって、より一層の活性化を示すことがあった。それにたいして、11世紀、鎮守府将軍清原氏による影響力の行使には、かれらの暮らしを変容させ、強力な主従制に組み入れ、通常の統治の下揆えをかたちづくるに相応しい実質が内包されていた。そのように考えることができる。延久二年合戦における清原真衡の動員体制は、山北三郡・奥六郡から鹿角・比内・津軽方面、さらには糠部方面にまで及んだと考えられる。平賀・鼻和の郡名が成立した背景には、そのような動員体制の広がりがあったのだと判断される。逆にいえば、これらの郡名そのものが、北奥諸郡建置が真衡の時期にあたることの何よりも証明だったのではないか。ほかの時期に、このような郡名が成立することがありえたであろうか。ご意見をいただきたいところである。

ただし、それには止どまらない。遠く離れた常陸国方面からも、軍勢が動員されてきた可能性がないではない。すなわち、糠部と閉伊との中間に位置する久慈郡の成立については、もしかしたら、その常陸国久慈郡からの軍勢動員との関連によって解明ができるかもしれない。自信はないが、若干の推測を連ねて、ご教示をいただく機縁にしたい。いつでも、撤回するだけの用意はある。

清原真衡と磐城・常陸の勢力との間には意外なほどの親近性が存在していた。真衡の養子に迎えられた「海道小太郎成衡」(『奥州後三年記』、『藤原』454)は、通説の通り、海道方面(磐城方面)の平氏出身と見られる。野口実「十～十一世紀、奥羽の政治権力をめぐる諸問題」(前掲)には、さらに踏み込んで、「従五位下鎮守府将軍」「石城三郎大夫」なる清原貞衡の後継者が成衡だとする推測がなされているが、前にも記したように、貞衡を鎮守府将軍とすることには、もうひとつ根拠に欠ける。同じく、これを多賀城以北の海寄り(海道)の出身とする大石直正「奥州藤原氏研究と柳之御所跡」(平泉文化研究会編『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館1992年)にも、根拠が乏しい。野口論文には、清原真衡、その人についても、海道平氏の出身だとする推測が展開されていた。すなわち、『桓武平氏諸流系図』(中条家文書)に見える「菊満(菊田) 権守」平安忠の息子が清原武則であり、武則の孫が真衡であるとされていた。事実ならば、これほどに好都合なことはない。だが、現段階においては、やはり、もうひとつ、史料的根拠に欠けると言わざるをえない。

海道小太郎成衡ばかりではない。成衡の妻として迎えられた女子もまた、常陸方面の出身であった。「成衡が妻をもとむ、当國のうちの人はみな従者となれり、隣國にこれを求むるに、常陸国に多氣權守宗基といふ猛者あり、そのむすめをのづから頼義朝臣の子をうめることあり、(中略)、祖父宗基これをかいづきやしなふ事かぎりなし、真ひらこの女をむかへて成衡が妻とす」と記された通りである(『奥州後三年記』)。

延久二年合戦にさいして、その海道小太郎成衡との関連において、海道平氏の軍勢が動員されてきて、糠部・閉伊の海岸部を攻め下ることがあったのではないか。すなわち、海道に続く常陸国北東の久慈郡の勢力が動員されてきて、同じく陸奥国北東に位置する海の世界に、新たに久慈郡を建置する下地をかたちづくることがあったのではないか。糠部と閉伊の中間に駐留することによって、古来の海の世界を分断し再編成する役割を果たすことがあったのではないか。このように、憶測される次第である。野口論文の推測の通り、真衡みずからが海道平氏の出身だとするならば、その可能性が、より一層に高まることになるのだが。はたして、どうであろうか。

いずれにしても、久慈の郡名は、在来地名の転用によるものではなかった。その成立については、余所からの類似地名の導入があったに違いない。その推測については変わりがない。常陸国久慈郡からの導入の可能性、それ自体については、容易に推測されるところである。小論においては、その可能性が成立するための具体的な契機として、延久二年合戦に着目した。ただ、それだけのことであった。もとより、確信があってのことではない。ご意見をいただきたいところである。ただし、久慈郡の初見は、元弘4年(1334)2月18日陸奥国宣(遠野南部家文書)によるものであった。津

軽山辺郡に同じく、鎌倉幕府滅亡直後における建郡であった可能性を否定することができない。判断に迷わされるところである。

### むすびにかえて

10世紀半ばから11世紀後半にかけて北奥地域に営まれた数多の防御性集落（環濠集落・高地性集落）には、「戦争と緊張の時代」を想わせる雰囲気が漂っていた。『考古学ジャーナル』387号（ニュウ・サイエンス社1995年）掲載の特集『北日本の平安時代の環濠集落・高地性集落』における工藤雅樹ほかの報告・論文を参照されたい。斎藤利男「蝦夷社会の交流と『エゾ』世界への変容」（前掲）によれば、「戦争と緊張」の原因は、蝦夷社会の内外にわたる交易の活性化にあった。その利権をめぐって、蝦夷の族長らの対立・抗争が引き起こされた。秋田城・胆沢城側からの政治的・経済的な介入・浸透、さらには「文化侵略」によって、それが一層に激化せしめられたというのである。確かに、その通りである。ただし、かれらの呼称が、この時期に、エミシからエゾに変化したとする斎藤論文の趣旨については、見解を留保しておきたい。「俘囚」「夷人」「荒夷」「山徒」など、多様な表記があったことに、注意をしておきたい。過度的かつ流動的な状態にあったことを想定せざるをえない。

延久二年合戦、そして北奥諸郡の建置は、これらの防御性集落にたいして大きな変容を迫ることになった。防御性集落に拠って対立・抗争していた族長らは、個々バラバラに、郡の役人に登用され、清原（のちには藤原）の郎従に採用されることになった。在地における武力による争いは、新しい政治の枠組みにおける立身出世をめぐる争いに転化させられることになった。在地に根を下ろして豪を深くし土墨を高くするよりも、清原（のちには藤原）の主家に参候して政治的・文化的支援を受けることの方が、はるかに効果的な時代になった。

平泉藤原氏の政庁（「平泉館」、柳之御所跡）では、京都風の饗宴が盛んに行われ、大量の「かわらけ」（土器）が用いられていた。その12世紀の「かわらけ」が、北奥地域でも発掘されている。蓬田大館跡・浪岡城跡・中崎館跡など。昨秋には、十三湊遺跡の発掘例を見学させていただくことができた。これらの「かわらけ」の文化は、平泉から持ち込まれたものであったに違いない。大石直正「地域性と交通」（『岩波講座日本歴史』7巻1993年）に指摘するものである。具体的には、北奥における饗宴の場に平泉の使臣が列席することを介して、もしくは、北奥の人びとが平泉の政庁に参観することを介して、「かわらけ」が持ち込まれた可能性が想定されている。その通りである。ただし、「かわらけ」の出土量などからすれば、後者の可能性が高い。すなわち平泉参観の見返りとして下賜され持ち帰られ珍重されたものだと考えた方がよいのではないか。「かわらけ」ばかりではない。各種の文物が持ち込まれた背景にも、同様な意識があったかもしれない。三浦圭介「考古学からみた奥州藤原氏と津軽地方の関係」（『市史ひろさき』3号、1994年）ほかに示された成果に学ぶべきことを痛感させられる次第である。

いずれにしても、平泉からの将来物の方が、濠や土塁の備えよりも、権威の象徴として役に立つ。そのような状況の訪れがあったことに変わりはない。

ただし、防御性集落の消滅過程は単純ではなかった。北奥諸郡が建置された以後にも、後三年合戦などの振り戻しがあって、濠や土塁の備えを放棄できない情勢が続いたからである。そのような情勢が解消されるのは、藤原清衡によって都市平泉が建設される辺りのことであったか。昨秋（1996年10月）弘前市で開催されたシンポジウム「日本史のなかの北の『防御性』集落」においては、浪岡町高屋敷遺跡の濠が1106年の辺りまで存在していたことが明らかにされた。濠に架けられた橋脚等の年輪測定によるものである。高屋敷の防御性集落は、田舎郡に属したと見られる。その濠・土塁の備えが顧みられなくなるのは、それからの間もなく後のことであったか。

（付記）日本学術会議シンポジウム『平泉文化と北方世界』（岩手県立博物館）が開催されたのは、1994年5月のことであった。そのさいに、パネラーとして、「北奥諸郡の建置と延久二年合戦」の報告をする機会が与えられた。『北奥古代文化』24号（1995年5月）には、その報告内容の概要を掲載させていただいた。小論においては、その報告内容を全面的に文章化するとともに、若干の補足を行うことができた。やつとことで、宿題を終えることができた想いである。青森県六戸町主催講演会『戸の起源を探る』（1994年11月）においては、「鎮守府将軍清原真衡と『戸』『門』の建置」の報告をする機会が与えられた。小論の補足については、その報告内容によるところが多い。そのシンポジウムの内容については、報告集が近日中に公刊されることになっている（『北辺の中世史』、名著出版）。重複の不手際をお詫びしたい。